



発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼 堀 孜
発行人

28日に統一行動

全草産
時限ストヤ
職場大会

總評第二回共同會議は十月七日にひらかれたがいま各華が闘つてゐる諸國争やその他の闘争を集體として一時点をもとめ、統一行動をとりひうげて國民各層に闘いの本質を理解せしめるとともに、内部の統一闘争態勢を強化するために來る十月二十八日を秋季年末闘争の第三大統一行動日と定めた。この日全華產は最低三十分以上の時限入り、または時間内職場大会をおこなふことになった。これと併行して、県民大会、國民大集會で闘いの態勢をよりあげることになつてゐる。

十一項目で統一行動

第三十三次統一行動日十月二十八日
 勤務評定反対、ILO条約
 日中関係打開、合理化と音
 反対など十一項目を全国統一
 全車庫は最低三十分以
 時間内職場大
 この統一行動とあわ
 団結と統一が力強く前進している
 ことを示した。これは共闘関係の
 前進とともに大きな成果であるが
 反面、九・二五で全国的に若干の
 デモボコがあらわれたことについ
 ては冷徹な自己反省がおこなわれ
 たい。

紙ばは傘下組合の連帯スト批准
 すずめており、総評は各車庫と
 合つてオルグ派遣、動員、融資
 制を完全に、炭労は常時数百
 のオルグを苦小牧、春日井にお
 つて全労働者の闘いに発展させ
 る。

全労働者の闘いへ

[illegible]

斗いは始まっている

さる十六日の各支部委員会にお
いて決定された態勢の確立につい
ては、すでに各分会長より具体的
に組合員に報告がなされ、こんど
の閣内目標があらわになり、わ
れわれは何をしなければならぬ
かということについては、もはや
組合員が覚悟したところである
かつて戦犯であつた岸首相は、
国民大衆の世論も何らかえりみず
いよいよ本性をバクロし、フアツ
シヨ的な政策をつぎかつぎへと
打ちだし、いよいよもつてわれわ
れは、たゞごとではないと認識し
なければならぬ段階にいたつた
極秘裡に警察官等職務執行法改悪
を検討し、突然提案され、露々た
る国民の非難にもかかわらず、一
方的に相切つうと議長職権をもつ
て委員会付託という態度にでたが
これにたいする世論の力と社会党
を中心とした階級政党的勢力を反
対にあつて、ついに正常なルート
にでもとし、本会議に提案すること
となつた。

しかし、一方においてはアメリ
カのNRO放送記者にたいし、い
まこの戦争放棄の憲法第九条を放
れればならぬ。

で世界中から相手にされないよ
うに日本に再びしようという態度
でいる。今一向といつて慷慨
てよいが国民の憤りは限りない
のである。このようにますます
アツシヨ化の傾向が強くなるこ
は、日を過つて盛んになつてく
と考えられるが、われわれはこ
の反動政策に對し、いまこそ團結
し上らなければ、再び労働運動は
きないような羽目になることを
え、ここに全労働者が結束して
フアツシヨ化の闘いに立上らな
ければならぬ。

あけ、松川事件については十一月五日大集会をひらいて被告の無罪をひろく訴える。また、台湾問題では十一月から県評、地区労働中心になって街頭に進出、台湾海峡にける米軍の軍事干渉について国民に訴えることにしている。

国民大集会開く

に復されていっている。大集会は「日中国交改善をまもろう」「平和と民主教育をまもろう」「

三井 組合の分断狙う

闘争態勢の確立を急でう

三井鉱山の危機、と云いきんマスコミはきかんに攻撃をかけている。課長代理以上の月給、都府上で再建に当るとか、職場秩序の確立と入替採用の中止など連日新聞で書かたてている。経営者が先制攻撃をかけて組合員を動揺させ、組合をつぶしにかかろうとしている。いまこそ私たちは生活と民主主義を自力で守るため「既得権と組織」の防衛態勢をすみやかに整備確立し闘かわなければならぬ。首切りがはじまつてから鉢巻をしめても遅いのだ。

マスコミで攻撃

生、の節減、労働能率の向上、職場秩序の確立などが検討されていると報道している。会社は不況を理由に一切の売掛ぬいを私たちに押しつけようというのがねらいであ

闘う態勢は萬全か

こういう一連の動きにたいして、われわれはどうすればよいか？それは統一闘争の力である。こんどの闘いはこの統一闘争をまぎこたで闘えないことである。そしてこの基盤となる三連座六山の大衆はありえないだろう、そうすれば組織防衛の闘いとなる(5)会社攻撃はすべて既得権の剝奪であり既得権防衛の闘いとなる(6)会社は相応な決意をしているが、組合員の意識にこれが裏返として反映して

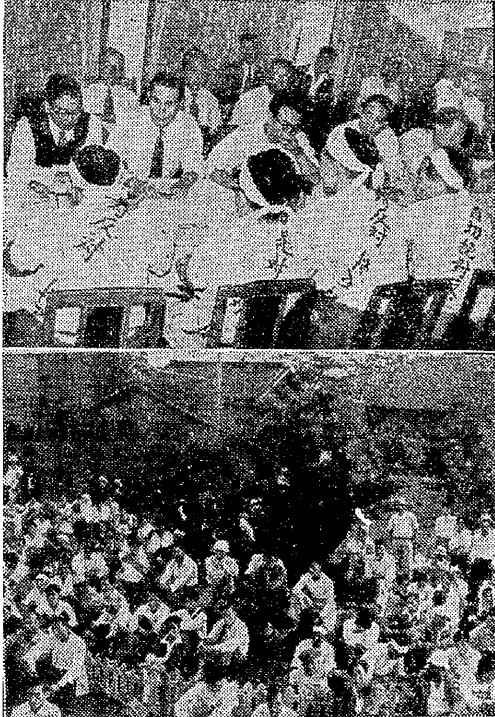
によつて組合員を

この効果をねらっているマクド
リ方である。
会社は一体何をかかなくては
ならぬか。うきのようなこと
析されるのである。

人替採用

幹部の發言の一端をとらえて
もまず第一にかんがえられる
のはこれである。「退職者の身
を考慮で採用するのを止める
といふわけだ。

こゝういふ點に際して私たちは
状況を十分に認識しておかなけれ
ばならない。それは(1)マスコミで
況宣傳が相当露呈してゐることを
「三池は強いのだ」といふかん
えに類つていては、大衆闘争の
質を忘れたもののかんがえてあ
る(3)私たちの準備は完全では
ない。とくに資金面で欠陥がある
さいきんの闘いは第一組合の發
が特徴である。三池はこの例外



組織防衛に立あがろう。上は思い出も新たな113日の山の上団交。下は同団交を見守る組合員

職場秩序の確立

すべてをこの闘いに
組合ではこの非常事態を認識して
すべての闘いをこの目標に結集す
るため、つぎのような闘争態勢の
確立をいそいでいる。

まず組織対策の急務だが、職場分
会、地域分會単位に組織防衛委員
会を十月末までにつくり、行動委

福利厚生関係の制限

る。

企業投資の制限

うことがかんがえられる。いろいろなかんがえのもとに戦術面も新たなものを出してくるだろう。まじきんの関わりで目立つのは二組合による組織分断である。社の戦術の中心もこの組織の分断と関係がある。二組合は、大に力工・職以外の投資は、大にに巨額を投入する。二組合は、大に力工・職以外の投資は、大にに巨額を投入する。二組合は、大に力工・職以外の投資は、大にに巨額を投入する。

至とみられる。とくに、

よく働きかけてくると思わなければならぬ。

と化毎道では美貝、



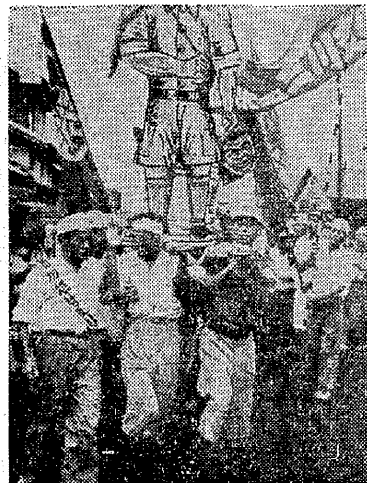
警職法改悪に思う

三川 藤木 繁



この改正法案国会日程

十月十五日の新報に、学習院大教授の清水幾太郎先生の国会傍聴記に、つぎのようなことが記されている。



113日の棺桶デモ。もう闘いは
始まっているのだ!!

闘争資金は闘う上に必要欠くべからざるものであり、いまのままで臨時徴収をしなければならぬ実情だから、別途に予算内容をよく提案される。

主婦会も組合などもにも關する態勢を確立するため、當面の活動の中心は内部調整つくりと重点をおき幹部闘争におけりやすい発言を克服し、大衆闘争へ転化を要請する。

生活対策もゆるがせにできない問題であるだけに、家族会議の完全なる実施、計画的生活設計の確立をおこなひ、闘争のためのきりしめをおこす。

大体以上のような方針のもとに、早急に闘争態勢の確立をはかることになった。

と云ふ危險で、いゝ辯察に臨みこまれるかならなかつた」と。

先生の語にたいして、学生たちは「丑牛たちの世代はだらしがないですね。そんなムチャなことを辯察にさせるような法律ができるのよ、黙つてみてくだんですか?」との問答が飛つていたが、私はまったく笑ひ話ではすまされぬような氣がする。

「公共の安全」や「公共の秩序」「公共の衛生」や「公共の模範」を記した総論が大膽な権限にあたるといふならば、裁判官や法律學者も「公共の安全」や「公共の秩序」にしたがひて意見を定議を下しえたら、言葉の定義を素人の恣意の認定いつまでもさううつことにすれば、恣意に口實を仕挂るわけになりなすもの、終戦前の治安維持法以下の苦しみを経あつていふことを諷刺。

しかも、新聞や學界の廣告も頭から無視し、社会の勢力にならずを置いて、自民党多数派への攻撃の暴力をあてたりする、今日まで幾多の反動立法が成立させてきている。われわれはまず、国政野郎の治安維持法批判の中心問題となすところの憲法改正をわかれわかれながら自治体をめぐりのべきをかたむけて十分知り、意見を自由にいふことができなく、世論の力を結集して、撤回させるかぎり一人一人がいちばんの責任を負ふ。